

関係記述（南海トラフ巨大地震対策について（報告書）等抜粋）

南海トラフ巨大地震対策について（報告書）P86 抜粋

V 具体的に実施すべき対策

（３）津波対策

３）安全で確実な避難手段の確保

④整備が完了するまでの暫定的な対応

○②及び③がレベル２の津波に対する対策の基本的なスタンスであるが、海岸堤防等の整備に時間がかかることを勘案し、レベル２の津波に対応できる避難場所等の整備が完了するまでの暫定的な措置として、地方公共団体は、最低でも比較的発生頻度が高い津波には対応するように少しでも高い避難場所の確保と避難路の整備等を着実に進めることが必要である。

○津波がすぐに到達する地域やそもそも避難する場所がないような地域においては、レベル２の津波に対する安全性が十分に確保できていない施設であっても、少しでも助かる確率が高い建物をなるべく多く確保する仕組みが必要である。そのような場合には、地域住民等に対し、同施設の抱える課題について正しく周知し、可能な限りより安全な施設への早期避難を行うよう普段からの呼び掛けが必要である。

南海トラフ地震防災対策推進基本計画 P31 抜粋

〔第３章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策〕

第２節 津波対策

１ 津波に強い地域構造の構築

○ 地方公共団体等は、安全が確保できる施設の整備に時間を要するなど、整備が完了するまでの間においては、レベル２の津波に対する安全性が十分に確保できていない施設であっても、少しでも命が助かる確率を高めるために、同施設の抱える課題を地域住民等に周知したうえで確保に努めるものとする。